

令和元年度 基本評価調書

施策名	海獣等による漁業被害対策の推進	所管部局	水産林務部	作成責任者	水産林務部長 中田 克哉	施策コード	07 — 03
		照会先	総務課政策調整G (内28-163)	関係課	水産振興課、漁業管理課		

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
	1	生活・安心	(3)	豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承	B	人と自然・生き物が共生する社会づくり		
	2	経済・産業	(1)	農林水産業の持続的な成長	B	水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり	漁業生産額(漁業就業者1人当たり)	
北海道創生総合戦略	A3192		北海道強靭化計画			知事公約	C0140	
特定分野別計画等	北海道水産業・漁村振興推進計画							

1 目標等の設定

現状と課題	・北海道に来遊する海獣類(トド、オットセイ、アザラシ)により、近年は20億円前後の深刻な漁業被害が発生していることから、漁業被害防止対策を総合的に推進する必要がある。 ・また、道内に生息する外来魚は魚食性が強く、在来種の資源量や生態系に与える影響が懸念されることから、拡散防止対策を進める必要がある。	施策目標	・トド・オットセイによる漁業被害対策を総合的に推進し、被害の低減・防止を図る。 ・外来魚の駆除及び拡散防止を図る。
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------	--------------------------------------------------------------

施策の推進体制(役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額
	1(3)B 2(1)B	【海獣被害対策】 〔道〕振興局海獣被害防止対策連絡会議、海獣対策本部等による情報の共有化等の推進、対策検討等により被害対策を推進 〔道〕北海道連合海区漁業調整委員会によるトド採捕に関する委員会指示に基づくトド採捕管理 オットセイ漁業被害軽減対策検討会による検討			H29 5,057
施策の推進体制(役割・取組等)	1(3)B 2(1)B	【外来魚対策】 〔道〕法律及び規則の運用、生息状況の調査、関係団体に係る協議会の促進など 〔国〕防除手法の開発など 〔市町村・民間〕関係団体、ボランティア等による駆除など			H30 4,512
					R1 4,025

今年度の取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	1(3)B 2(1)B	<ul style="list-style-type: none"> ◎漁業者ハンターの育成、国費(有害生物漁業被害防止総合対策、鳥獣被害防止総合対策)を活用した駆除、被害を軽減する強化網導入等の被害防止対策を実施する。 ◎経験の浅い漁業者ハンター等に対して技能向上のための実践研修を行う。 ◎トド駆除等被害防止対策による支援の充実・強化及び漁具・漁獲物の被害や休業による所得の減少への補償に向けた新たな支援制度について、国に政策提言や制度創設の要望を行う。 ◎振興局海獣被害防止対策連絡会議、庁議(海獣対策本部)等による情報の共有化を図るとともに、海獣類パネル展(R2年1月開催)や海獣類による漁業被害防止対策への積極的な取組に対する功績の表彰等により、情報収集・PRの強化に取り組む。 ◎「北海道アザラシ管理計画」の推進のため、ゴマフアザラシ周年定着個体の捕獲や追い払いを効果的に行う手法を調査・分析し、併せて、捕獲や追い払いによる削減の効果を検証するため、個体数調査を実施する。 		
	1(3)B 2(1)B	<ul style="list-style-type: none"> ◎外来魚の駆除及び拡散防止に向け、道南地域においてブラウントラウト及びブルーギルの駆除・調査に協力するとともに、他地域・他魚種の生息状況調査を実施する。 		

前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

＜意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性＞

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
施策事務事業				

＜事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など＞

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
事務事業				

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備 考
		北海道創生総合戦略	北海道強靭化計画	知事公約	
1(3)B 2(1)B	<p>【トド等海獣類漁業被害対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者ハンター育成に対する支援を行った(H30年度3名育成、R元年度約5名育成予定)。 ・国費(有害生物漁業被害防止総合対策、鳥獣被害防止総合対策)を活用した駆除、被害を軽減する強化網導入を行った(一部道事業含む)。 ・令和元年7月、国に対しトド駆除被害防止対策による支援の充実・強化及び漁具・漁獲物の被害に対する補償など新たな支援制度創設の要望を行った。 ・振興局海獣被害防止対策連絡会議による情報の共有化を図るとともに、海獣類パネル展(R2.2月開催)や海獣類による漁業被害防止対策への積極的な取組に対する功績の表彰等により、情報収集・PRの強化に取り組んだ。 ・国が策定している「トド管理基本方針」の改定に際し、検討委員会に参画し、漁業関係者の意向が適切に反映されるよう取り組んだ。 	A3192	-	C0140	
1(3)B 2(1)B	<p>【ザラボヤ被害対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ザラボヤ(ホヤの一種)の産卵や成育情報をもとに適切な時期における洋上ザラボヤ駆除について漁業関係者へ周知した。 	A3192	-		
1(3)B 2(1)B	<p>【クラゲ被害対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太平洋沿岸域におけるキタミズクラゲの出現及び被害状況について情報収集を行い、その結果については、国費事業(有害生物漁業被害防止総合対策事業)窓口の水産業・漁村活性化推進機構及び漁業情報サービスセンターへ情報提供を行った。 	A3192	-		
1(3)B 2(1)B	<p>【外来魚対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡島管内の6カ所でブラウントラウトなどの外来魚駆除・調査を実施した。 	-	-		

(2) その他の取組の成果等

国等要望・提案状況	<ul style="list-style-type: none"> ・トド等の海獣類による漁業被害対策の充実・強化及び新たな支援制度の創設について、農林水産省などに要請を行った(令和元年7月)。 ・外来有害生物ヨーロッパザラボヤによる漁業被害軽減対策の充実強化について、農林水産省などに要請を行った(令和元年7月)。 ・トド等の海獣類による漁業被害対策の充実・強化及び新たな支援制度の創設について、農林水産省などに要請を行った(平成30年11月)。 	施策に関する道民ニーズ	・トド等海獣類による漁業被害を受けている宗谷、後志管内などの関係地域の総合開発期成会等から被害対策の充実強化等について、要望を受けている。
			・上記要望を参考に、トド・オットセイ被害防止対策事業による漁業者ハンター育成の取組や国の有害生物漁業被害防止総合対策事業等によるトド駆除等の被害対策の充実・強化に取り組んでいる。

令和元年度 基本評価調書

施 策 名

海獣等による漁業被害対策の推進

施策コード

07 - 03

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

2 連携の状況

(1) 施策間・部局間の連携

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
1(3)B	環境生活部が開催する北海道アザラシ管理検討会において、効率的な周年定着個体の駆除及び被害防止対策を検討し、北海道アザラシ管理計画を適正に推進する。	0302	環境生活部生物多様性保全課	・管理計画推進のため、漁協等に対して、アザラシの目視数や漁業被害の状況を調査した。
		-	農政部生産振興局技術普及課	

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
外来魚の駆除・調査の実施	(一社)渡島管内さけ・ます増殖事業協会 函館市(市民ボランティア含む)、長万部町、八雲町、北斗市、上磯郡漁協、八雲町漁協、長万部漁協 道総研(さけます・内水面水産試験場)	・五稜郭堀(函館市)に生息するブルーギルについては、例年ボランティアを中心とした釣りによる駆除を行ってきており、個体数の抑制が図られている。 ・渡島管内におけるブラウントラウトの駆除・調査については、(一社)渡島管内さけ・ます増殖事業協会が中心となって地元自治体、関係漁協、道総研、道が連携して効果的な対策を講じており、稚魚放流期におけるブラウントラウト生息数の抑制が図られている。
トド等海獣類の漁業被害対策推進	北海道漁業協同組合連合会 関係漁業協同組合 関係市町村	・漁業者ハンターの育成にあたり、道漁連や関係漁協と連携して対応している。 ・海獣類の来遊情報、被害発生情報の共有により、漁業被害の軽減や機動的な駆除活動の実施に取り組んでいる。 ・海獣類により漁業被害を受けている関係市町村において、鳥獣交付金を活用し、海獣類の駆除・追い払いなどの対策を行うための体制整備を進め、漁業被害対策を総合的に推進している。

令和元年度 基本評価調書

施 策 名

海獣等による漁業被害対策の推進

施策コード

07 - 03

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

(H:平成 R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) 3-2 成果指標の達成度合

主① 指標名	目 標 の 基 準		今 年 度 の 目 標		最 終 目 標		達成度合	C	評価年度	h29	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H25	年度	R1	最終年度	R7					
漁業生産額(万円) (漁業就業者1人当たり)(暦年)	基 準 年 度	H25	年 度	R1	最 終 年 度	R7					
	基 準 値	978	目 標 値	1,166	最 終 目 標 値	1,324	年 度	h29	h30	進 捗 率	
[指標の説明] 漁業就業者1人当たりの漁業生産額	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式			目 標 値	1121	1,143	1324	
	北海道総合計画 北海道水産業・漁村振興推進計画	2(1)B	増加	(実績値／目標値)×100			実 績 値	1001	-	1001	
							達成率	89.3%	-	75.6%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由

● 達成度合について

達成度合	A	B	C	D	-
直近の成果指標 の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和元年度 基本評価調書

施策名	海獣等による漁業被害対策の推進	施策コード	07 — 03
-----	-----------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和元年度				
						事業費(千円)	うち一般財源	執行体制	本庁	出先機関
0301	1(3)B	トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業費	トドによる漁業被害の防止・軽減のため、市町村等が行う駆除事業等に支援するとともに、オットセイによる漁業被害軽減手法等を検証する。	水産振興課	3,903	3,283	1.5	1.4	2.9	27,016
0302	1(3)B	トド採捕頭数の管理	国が示す人為的間引き可能頭数をもとに、委員会指示により採捕数の最高限度を設定し、採捕頭数を管理	水産振興課	0	0	0.3	0.8	1.1	8,767
0303	1(3)B	トド等被害・来遊実態の調査	トド等の来遊・被害状況を調査し、漁業被害対策の資料とするほか、トドの採捕管理に役立てる。	水産振興課	0	0	0.5	0.9	1.4	11,158
0304	1(3)B	鳥獣被害防止特別措置法に基づく計画協議	市町村が策定する鳥獣による被害防止計画の協議に応じ、計画の実施状況を把握	水産振興課	0	0	0.1	0.0	0.1	797
0501	1(3)B	外来魚拡散防止総合対策事業費	密放流防止対策や湖沼や河川等で駆除等を実施。	漁業管理課	122	122	0.8	0.7	1.5	12,077
計					0	4,025	122	3.2	3.8	7.0

令和元年度 基本評価調書

施策名

海獣等による漁業被害対策の推進

施策コード

07 - 03

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
1(3)B 2(1)B			1			C指標あり	<漁業生産額【C】> ・漁業生産の早期回復に向け、水産資源の適切な管理や栽培漁業の推進、漁業経営の安定化などの取組に加え、海獣等による漁業被害の低減・防止対策を引き続き推進していく必要がある。
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
計	0	0	1	0	0	C指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)			対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1 計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	<input type="radio"/>		漁業被害の低減に向け、国が作成した「トド管理基本方針」に基づき海獣等の駆除や漁業者ハンターの育成等、国や漁業関係団体と連携し、効果的に取組を進めている。	
基準2~4 (施策の推進に当たり取組が認められる)			取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2 施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	<input type="radio"/>		トド駆除被害防止対策による支援の充実・強化及び漁具・漁獲物の被害に対する補償など新たな支援制度創設等について、必要な要望を国等に対して実施しており、状況の進捗が認められる。	
3 道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか	<input type="radio"/>		海獣等による漁業被害対策について、被害を受けている地域から意見を聴取し、施策の改善に役立てている。	
4 施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	<input type="radio"/>		北海道アザラシ管理計画検討会を通じ、生息数の調査結果の情報共有や被害防止対策の検討など環境生活部等関係部局と連携した取組を行っている。	
施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	<input type="radio"/>		海獣被害対策や外来魚対策について、関係振興局被害対策連絡会議の開催など、地域関係者との連携した取組の効果が確認できる。	
判定 (基準1が「○」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a	

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析	取組の分析	総合評価
判定(計)	判定	
C指標あり	a	概ね順調に展開

対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内 容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靭化計画	知事公約
①	1(3)B 2(1)B	漁業者ハンターの育成、漁業団体などと連携した駆除等、トド採捕率の向上による、漁業被害の軽減に取り組む。	改善(指標分析)	0302	トド採捕頭数の管理	A3192		C0140

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(評価時点)

令和元年度 基本評価調書

施策名	海獣等による漁業被害対策の推進	施策コード	07 一 03
-----	-----------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> 採捕率の向上を目指して、道及び振興局が主催する関係会議、漁業団体との打ち合わせにおいて、トドの来遊情報を積極的に周知するとともに、駆除に必要な経費等の支援策の情報提供を行う。	改善:トド採捕頭数の管理

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計	次年度新規事業(予定)
反映結果		1					1	0

整理番号	事務事業名	一次政策評価における方向性(再掲)	次年度の方向性(反映結果)
0302	トド採捕頭数の管理	改善	改善